

市内の放射線量 (空間・水道水)

市は毎月第2週と4週に、市内120地点で放射線量を測定しています。測定後、国の示す除染基準(面的測定で毎時0.23マイクロシーベルト)を超える地点があった場合は、除染を行います。

8月の空間放射線量(抜粋) (マイクロシーベルト/毎時)

地域	測定場所	地上50cm	地上1m
高崎	高崎市役所本庁	0.04	0.04
	倉賀野幼稚園	0.04	0.04
倉渕	倉渕支所	0.05	0.05
	倉渕小学校	0.05	0.05
箕郷	箕郷支所	0.04	0.04
	箕郷第二保育園	0.05	0.05
群馬	群馬支所	0.04	0.04
	桜山小学校	0.07	0.07
新町	新町支所	0.07	0.07
	新町第二小学校	0.04	0.04
榛名	榛名支所	0.06	0.06
	久留馬小学校	0.07	0.07
吉井	吉井支所	0.06	0.05
	南陽台小学校	0.03	0.03

●測定日=8月第2週 ●全120地点の結果は、市ホームページ「東日本大震災への対応」に掲載 ●問い合わせ先=一般廃棄物対策課(☎321-1253)か各支所地域振興課

水道水の放射性物質 (ベクレル/kg)

採水場所	測定日	測定値
若田浄水場ほか 市内の浄水場	8月5日	セシウム134・137とも不検出

●検査=毎月1回 ●基準値は、セシウム134・137を合わせて10ベクレル/kg ●問い合わせ先=水道局浄水課(☎321-1286)

熱中症に気をつけて

健康課
健康づくり担当

こまめな水分補給、エアコンや扇風機の活用など、熱中症対策を行ってください。子どもや高齢者は、熱中症になりやすいため、特に気を付けて見守りしてください。

新型コロナウイルスの相談窓口

発熱など気になる症状のある人向け

●発熱者受診相談センター (☎ 381-5000)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時

●発熱者外来予約専用電話 (☎ 381-6000)
土・日曜日、祝日 午前9時30分～正午

●市保健所
保健予防課 (☎ 381-6112)
月～金曜日 午前8時30分～午後9時

市総合保健センター総合管理室 (☎ 381-6123)
上記以外で急を要するとき

予防法などを知りたい人向け

●健康課 (☎ 381-6113、☎ 381-6114)
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

●厚生労働省の電話相談窓口 (☎ 0120-565653)
午前9時～午後9時



市の新型コロナ対策の特設サイト▶

保健予防課	☎027-381-6112	群馬保健センター	☎027-373-2764
健康課母子保健担当	☎027-381-6113	新町保健センター	☎0274-42-1241
健康課健康づくり担当	☎027-381-6114	吉井保健センター	☎027-387-1201
箕郷保健センター	☎027-371-9060	榛名・倉渕保健センター	☎027-374-4700

市内の医療機関で受ける
胸部検診などの検診

市内の実施医療機関で、胸部(肺がん・結核)、胃がん(内視鏡)などの検診が、健康づくり受診券を使って受けられます。今年度の受診期間は、来年1月31日(木)までです。受診する場合は、事前に実施医療機関に問い合わせてください。受けられる検診や実施医療機関、対象など詳しくは、健康課健康づくり担当へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。

後期高齢者医療の加入者向け
無料の集団歯科健康診査

●日時 9月10日・10月8日・11月12日の木曜日、午後1時30分～3時 ●会場 市総合保健センター1階休日応急歯科診療所 ●対象 市内に在住の昭和19年4月1日～20年3月31日生まれで、後期高齢者医療に加入している、後期高齢者医療広域連合から受診票と質問票が届いた人 ●定員 各日6人(予約制) ●申し込み 高崎市歯科医師会(☎0120・36・3171)へ

新しい国保の保険証を
送付します

10月1日(木)から、国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります。新しい保険証は9月中旬に世帯

主宛てに送付します。現在使っている保険証は、9月30日(水)を過ぎると使えなくなります。

保険証が届いたら、氏名などの記載内容に誤りがないか、人数分の保険証があるかなどを確認してください。記載内容に誤りがあるときは、自分で訂正せず、保険年金課まで連絡してください。

こころの病を抱える人と
その家族の支援

参加者同士で交流を深めたり、悩みを語り合ったりできる場です。いずれも定員は先着8人で、費用は無料です。

申し込みは、締め切り日までに、障害福祉課(☎321・1358)へ。ストレッツ体操教室

●日時 9月15日(火)午前10時～11時30分 ●会場 市総合保健センター4階運動室 ●内容 楽しく体を動かし、健康増進を図る ●対象 市内に在住のうつ病や統合失調症などの人 ●持ってくる物 体育館シューズ、タオル ●締め切り日 9月11日(金)

家族のついで

●日時 9月24日(木)午後1時30分～3時30分 ●会場 市役所14階141会議室 ●内容 こころの病を抱える人の行動・言動に対応に困っている

小学6年生までの子どもへ

新しい福祉受給者証を
送付します

市は、小学6年生までの子どもを対象に、新しい福祉医療費受給資格者証(ピンク色の券)を9月16日(水)に発送します。10月1日からは新しい受給者証を使ってください。



新しい受給者証の有効期限は、15歳になって最初の3月31日までに変わります。記載内容に誤りがあるときは、自分で訂正せず、保険年金課まで連絡してください。

この受給者証を提示して、医療機関で診療を受けると、保険適用分の医療費の窓口負担が無料になります。

問い合わせは、保険年金課(☎321-1237)へ。

ことを語り合う ●対象 市内に在住のうつ病や統合失調症などを抱える人の家族 ●締め切り日 9月23日(水)

生活習慣を見直して
心身の健康づくりを

いつまでも元気に暮らすためには、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を予防することが大切です。

9月は、健康増進普及月間・食生活改善普及運動月間です。この機会に生活習慣を見直し、心身の健康づくりを心がけてください。

市は、月々金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、健康に関する電話相談を受け付けています。保健師や栄養士がアドバイザーを行います。健康課健康づくり担当へ

から自分の動脈硬化リスクを知り、保健師や栄養士から運動や食生活のアドバイスを受ける ●対象 市内に在住のおおむね40～74歳の人 ●定員 15人 ●費用 無料 ●持ってくる物 健診結果 ●申し込み 9月23日(水)までに、健康課健康づくり担当へ

こころの健康相談

●日時 9月23日(水)午後1時30分～3時30分 ●会場 市役所1階障害福祉課 ●内容 精神科医師による相談 ●対象 市内に在住で心の悩みや不安がある人かその家族 ●定員 4人(予約制) ●費用 無料 ●申し込み 9月16日(水)までに、障害福祉課(☎321・1358)へ

女性のための健康セミナー

市と群馬ヤクルト販売(株)は、20～40歳代の女性の健康に対する意識を高めるためのセミナーを開催します。健康で生き生きとした生活を送るための食事や生活習慣のポイント、肌の手入れの基本などを紹介します。

●日時 10月4日(日)午前10時～11時30分 ●会場 観音山ファミリアパークラフト工房(寺尾町) ●対象 市内に在住か在勤の20～49歳の女性 ●定員 12人(抽選) ●費用 無料 ●申し込み 9月7日(月)～25日(金)に、健康課健康づくり担当へ

My City's Angel ~わが家の天使~



塩原 咲くん (1歳4か月の男の子)

踊り大好き。兄ちゃん大好き。遥真、橙真と元気に笑顔いっぱい毎日しようね咲真。



江夏 和奏ちゃん (1歳2か月の女の子)

女の子らしい仕草がとっても可愛いね。和奏の笑顔はみんなを幸せにしてくれるよ。